

告 示

埼玉県国審告示第一号

令和三年十月三十一日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の参観人員を十人に制限する。

令和三年十月二十六日

最高裁判所裁判官国民審査埼玉県審査分会長 山下 勝 矢